

入札説明書

鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築工事に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和5年8月21日(月)
- 2 発注者 鶴岡市立荘内病院
- 3 入札に付する事項
 - (1) 工事名 鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築工事
 - (2) 工事場所 鶴岡市泉町 5-92, 5-93, 5-94, 5-98, 5-134, 5-135
 - (3) 工事内容 別紙工事概要参照
 - (4) 工期 着工 令和5年11月1日
竣工 令和7年3月25日
- 4 競争参加資格一般
 - (1) 公告3の(3)のカ「鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。」とは、公告8の(1)のイ 申請書の受付 の最終日である令和5年9月5日(火)か契約締結までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。
 - (2) 公告で指定された期限までに申請書及び確認資料(公告4の(1)の書類をいう。以下同じ。)を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
 - (3) 公告3の(3)のク「対象工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

三上建築事務所・石川設計事務所建築関連業務共同企業体
(代表：株式会社三上建築事務所(茨城県水戸市大町三丁目4番36号))
 - (4) 公告3の(3)のク「当該受託者と資本若しくは人事面において関連する者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
 - (5) 技術者については、入札参加者名簿への登録に係る建設工事入札参加資格申請の関係書類(技術職員名簿)に記載された者の内、入札参加資格確認申請書の提出日において、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、常勤が確認できる者とする。
 - (6) 建設業法の適用を受ける公共工事については、工事現場における建設工事の施工の技術上の管理をつかさどる監理技術者又は主任技術者を置かなければならないため、あらかじめ配置予定技術者を確認すること。また、監理(主任)技術者制度を的確に

運用するための「監理技術者制度運用マニュアル」も確認すること。

国土交通省ホームページ内「監理技術者制度運用マニュアル」

(<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001380788.pdf>)

(最終改正 令和2年9月30日 国不建第130号)

「監理技術者制度運用マニュアル」のうち「五 施工体制台帳の整備と施工体系図の作成」について、鶴岡市では「鶴岡市建設工事元請下請関係適正化指導要領」で定められているので確認すること。

(<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nyusatsu/nyuusatukeiyakuseido/syakaihokenmikanyu.html>)

※本工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。

5 入札手続等

- (1) 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 申請書及び確認資料の提出は、公告で指定された提出場所へ持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 提出期限以降における申請書又は確認資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし発注者の指示による場合を除く。

6 施工実績及び配置予定技術者の経験

- (1) 施工実績の記載は、公告中入札参加者の資格に掲げる要件を満たす工事1件とする。(様式第2号関連)
- (2) 施工実績については、令和5年8月21日現在工事が完成し引き渡し完了しているものに限る。
- (3) 施工実績については、記載した工事に係る①契約書の写し(又は工事履行証明書)、②特記仕様書等の写し(又はコリンズの写し)及び③協定書の写し(建設工事共同企業体受注工事の場合のみ)を提出すること。①契約書の写し(又は工事履行証明書)は、工事名、発注者、請負者、工期及び請負金額を確認できる部分のみでよく、②特記仕様書等の写し(又はコリンズの写し)は、公告3の入札参加者の資格を満たす施工実績であることを確認できるものを提出すること。
- (4) 配置予定者は複数名の配置候補者が挙げられている場合、その配置候補者の中から選ぶことができる。配置候補者として挙げられていない者への配置予定者の変更は、病休、死亡、退職等きわめて特別な場合のみとする。
- (5) 配置予定者は公告8の(1)のイ 申請書の受付 の最終日である令和5年9月5日(火)時点において本店又は営業所の専任技術者でないこと。
- (6) 現場代理人、監理技術者又は主任技術者として、複数の候補技術者を記載することができる。(様式第3号、第3号の2、第3号の3関連)
- (7) 請負金額が3,500万円以上(建築一式工事にあつては7,000万円)となる場合には、配置される監理技術者又は主任技術者は入札参加資格確認申請書の提出日において前3ヶ月以上の雇用期間があることが必要である。

- (8) 確認資料の配置予定技術者の施工経験における職名で、現場代理人、監理技術者又は主任技術者以外の職名を記載した場合は、その具体的な業務内容を簡単に記載すること。
- 7 入札参加資格確認結果通知
入札参加資格の確認結果は、入札参加資格確認通知書により申請者に令和5年9月22日（金）午後4時までに通知する。
- 8 入札参加資格がないと認められた理由についての説明要求等
- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面によりその理由の詳細説明を求めることができる。
- ア 提出期限 令和5年9月26日（火）午後4時まで
- イ 提出場所 鶴岡市泉町4番20号
鶴岡市立荘内病院 事務部 管理課（3階）
電話番号 0235（26）5111（内線6324）
- ウ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) 説明要求があった場合には、説明を求めた者に対し、令和5年9月27日（水）午後4時までに書面により回答する。
- 9 設計図書等の閲覧及び貸し出し
当該工事に係る設計図書等の閲覧及び貸し出しは次による。ただし、貸し出しの対象は、入札参加資格確認申請書を提出した者及びその予定者とする。
- (1) 設計図書の閲覧及び貸し出し
- ア 受付期間 令和5年8月21日（月）から同年9月27日（水）まで（市の休日を除く）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。
- イ 受付場所 8の(1)のイに記載の場所
- 10 設計図書等に対する質問及び回答
- (1) 設計図書及びこの入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面により提出すること。
- ア 質問受付期間 令和5年9月19日（火）午前10時まで
質問回答 令和5年9月22日（金）午後4時から
- イ 提出場所 8の(1)のイに記載の場所
- ウ 提出方法書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)の質問に対する回答は、質問者に書面により通知するとともに、次のとおり閲覧に供する。
- ア 質問閲覧期間 令和5年9月22日（金）から同年9月29日（金）まで（市の休日を除く）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする（9月22日（金）のみ午後4時から）。
- イ 閲覧場所 8の(1)のイに記載の場所

11 入札及び開札

- (1) 入札書は、持参によるものとする。
- (2) 入札に当たっては、入札参加資格確認通知の写しを持参すること。
- (3) 入札時間に遅れたときは、入札に参加することはできないものとする。
- (4) 入札に際し入札書に記載される入札金額に対応した同額の工事費内訳書の提出を求める。提示を求める工事費内訳書は、貸し出しに係る設計書と同様の内容の内訳明細書に数量、単価及び金額等の全てを記入したものとする。ただし、単価レベルの内訳明細書は不要とする。なお、項目が同じであれば、様式は問わないが、所在地、商号、代表者名を記入し押印のうえ、入札時に提出すること。提出が無い場合は入札に参加することが出来ない。
- (5) 入札執行回数は、1回とする。
- (6) 正常かつ公正な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。
- (7) 鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号）、入札条件（令和元年6月1日改定）、鶴岡市入札要綱（令和2年4月9日改定）に定めるもののほか、次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行なったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、仮契約締結済みの場合は仮契約を解除する。
 - ア 入札公告に示した競争入札参加資格のない者（競争入札参加資格があることを確認された者で、開札時において入札公告に示した競争入札参加資格を満たさなくなった者を含む。）の入札
 - イ 申請書又は確認資料虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札書に記載された入札金額と工事費内訳書の金額が同額でないもの、又は工事費内訳書を提出しない者の入札
 - エ 契約締結までに鶴岡市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けた構成員を含む特定建設工事共同企業体の入札

12 落札者の決定方法

- (1) この入札は、鶴岡市変動型最低制限価格制度の対象とする。落札決定にあたっては予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

最低制限価格を下回る入札が行われた場合、当該入札参加者は失格とする。

詳細は市のホームページ「鶴岡市変動型最低制限価格制度実施要綱」を参照すること。

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nyusatsu/nyuusatukeiyakuseido/301227henndougata.html>
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない市職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

13 支払いの条件

- (1) 前金払い
「現場説明事項」によるものとする。
- (2) 中間前金払い
「現場説明事項」によるものとする。
- (3) 部分払い
「現場説明事項」によるものとする。

14 添付書類

- (1) 申請書（様式第1号）及び確認資料（様式第2号、第3号、第3号の2、第3号の3、第4号、特定建設工事共同企業体協定書の写し、委任状）
- (2) 設計図書一式